

## 主なご意見概要

- ・ 株式会社大協製作所代表取締役社長 栗原敏郎氏 . . . . . 1
- ・ 公益社団法人日本介護福祉士会理事兼事務局長 内田千恵子氏 . . . 3
- ・ 日本チェーンストア協会専務理事 井上淳氏、執行理事 田沢克彦氏  
. . . . . 4

## 「働き方に関する政策決定プロセス」に対するご意見概要

### 【面談者】

株式会社大協製作所代表取締役社長 栗原敏郎氏

### 【面談日】

2016年9月14日

### 【ご意見概要】

#### <政策決定にあたっての議論について>

- 労政審が司令塔となって自主的に政策課題を考え、その政策課題について学識に検討してもらうなどして、最終的には労政審で政策を建議してほしい。これまではそのような議論が不足していた。そのことは反省すべき。
- 新しい政策をつくるときは、エビデンスに基づく十分時間をかけた議論をしてほしい。エビデンスとしては、もっと小規模企業（10人以下）のデータも重視してほしい。
- 政策課題も多様化しており、各分科会の所掌をまたがるものをどうやって議論するかを分科会、部会の在り方の見直しを含めて整理すべき。

#### <三者構成について>

- 新しい制度をつくる過程においては、制度に関わる当事者が議論に参加し、数字に出ない現場の声を反映することが必要。きちんとした議論を経て決定された結論については、多少不満があっても中央会として制度普及・法令遵守に尽力している。三者構成は絶対必要。
- 公益委員はその政策分野に詳しい学識経験者が望ましい。労使が対立した場合に中立的な立場で意見を言う公益委員の役割は重要。
- 労使同数は間違いなく必要。公益も同数がよい。三者構成は意見が割れる場合を考えると公・労・使の人数はそれぞれ奇数がよい。

#### <代表性について>

- 中小企業白書によれば、中小企業の経営者の年齢は上がっている。国の施策として一億総活躍や高齢者の活躍推進を進めているのだから、高齢委員（70歳以上）も認めてほしい。
- 中小企業経営者はプレーヤー的役割もあり多忙なので、地方から会議に参加というのは難しい。そもそも審議に参加している委員は、全国の中小企業経営者の声を丁寧に拾い、これを考慮した上で発言している。
- テレビ会議が実現すれば、地方参加の可能性は高まるが、審議会自体が地域に出かけていくというのものではないか。

- 業種については、製造業と比較して従業員数の少ない商業・サービス業では、経営者に公的役職をなかなか引き受けてもらえないのが実態。
- 専門委員については、その時々課題に応じて活用すればよいのではないか。ヒアリングという方法もあるのではないか。

<政策決定スピードについて>

- 政策決定スピードはケースバイケース。内容によってじっくり時間をかけて決めた方がよいものもある。
- 審議に時間がかかると言うが、官邸、内閣府、内閣官房から大卒の検討課題が示され、それを踏まえて労政審で審議するものが増えている。また、審議内容も労使に与える影響等が大きい案件が多く、ある程度時間がかかることもあるのはやむを得ない。
- 委員の多様化を図ると、審議時間が長くなるという弊害が出るのではないか。スピードより中身を重視した審議を優先すべき。

## 「働き方に関する政策決定プロセス」に対するご意見概要

### 【面談者】

公益社団法人日本介護福祉士会理事兼事務局長 内田千恵子氏

### 【面談日】

2016年9月6日

### 【ご意見概要】

- 当会は職能団体であり、労働環境の改善という視点は重要な課題と認識しているものの、介護をどう良くしていくかという視点での議論が大勢を占めているのも事実。
- 連合や経団連が、介護現場で働く人の現状を十分に理解しているかは十分に承知していない。
- 介護職が不当な扱い、劣悪な労働環境に置かれているという人もいるが、実際はそういう人ばかりではない。全体を見ていくことが大事。

## 「働き方に関する政策決定プロセス」に対するご意見概要

### 【面談者】

日本チェーンストア協会専務理事 井上淳氏、執行理事 田沢克彦氏

### 【面談日】

2016年9月9日

### 【ご意見概要】

#### <政策決定にあたっての議論について>

○政策決定に際し、普通の事業者の労働の現場の実態が尊重されるように強く期待する。また、学識者の原理原則的な議論だけではなく、現場の実態を正しく見て政策に反映していただきたい。

#### <三者構成について>

- 課題もあろうかと思うが、三者構成によりバランスのとれた議論ができるメリットもあるのではないかと思料する。
- 業種業態ごとに抱える問題点が違うが、全ての業界から委員を出す訳にもいかないであろうから、臨時的な委員やヒアリングで補うしかないのではないか。

#### <代表性について>

- 小売・サービスの現場と製造メーカーの現場では全く問題点が違うのに、小売・サービスの労政審委員が少ないことについて懸念している。
- 小売・サービス業と製造業では実態が違うのだから、制度・政策には多様性と柔軟性があるべきと考えている。小売・サービスの声や多様性が十分に反映されていないと感じる。
- 小売・サービスといっても、業種業態によって課題や問題意識には大きな幅がある。このような大きな括り方では議論が難しいのではないか。
- 「非正規の声」というが、非正規に限らず組織化されていない者の意見を把握するには一定の限界があり難しい。仮にそのような声を聴取するのであれば、本当に多くの方の声が代弁されているのか、意見が合理的なのかという点も考慮していただきたい。
- 様々な関係者をどのように関与させるかが大事。自ら関与していることであれば、多少の不満があっても仕方ないと思えることもある。プロセスに関与することによってある程度の納得感を与えることができる面もあるのではないか。